



11月7日 賃金要求書についての交渉① がありました

☆賃金交渉は「お金や労働条件等」についての交渉です☆

交渉対象は「副市長」「総務局長」です。

今回の交渉では、会計年度任用職員の部分について、主に松下・野田が発言しました。

① 任用上限(3年区切り)の廃止について

昨年度末再度の任用がかなわなかった人がいたことや、決定まで不安だった現状を伝えました。「身分や処遇の固定化などの問題があるから、国に倣い3年としている」という回答に対して、「処遇うんぬんより働きたいと思う人が多い現実、国も地域の現状に合わせてよいと言っているじゃないか」と声を上げました。笹井副委員長からは「3年区切りは、働く人に対してではなく、周りからの見目を気にしているのではないか？」という発言がありました。



② 勤務時間について

「実態を今後調査する」という回答に対して、アンケートの結果からサービス残業の実態、管理職からの「帰って攻撃」などを伝えました。



③ 給料の上限設定について

「一定の上限を設けることが適当とされている」という回答に対して、生活実態を訴えました。

④ 休暇制度について

「国の非常勤と同様」という回答に対して、特に「病休の日数増」、「子の看護休暇・短期介護休暇の有給化」、「子の看護休暇の対象拡大」「忌引休暇の正規との微妙な差の是正」について、「病気になる事、子育て、介護、悲しみについて、正規と非正規の差があるのか」と問いました。労基法の均等待遇についても触れました。

⑤ 会計年度職員の被服貸与予算について

保育園からの要望について奥書記次長より発言があり、対象職場や予算化についての説明を受けました。

⑥ 人事評価について

「2回実施となっているが、1回すらまともに行われていない実態」を伝えました。執行委員会ではこの人事評価について、勤勉手当対象にならない人も行うのか?といったことも話題になり、ここについて人事評価の必要性も含め、再度交渉の中で触れる予定です。

⑦ 夏休と学校閉庁について

正規職員の夏休の要求部分で、木元現評事務局長が「正規職員を7日に復元を」という発言の中で、「会計年度が3日であることもおかしい」と触れてくれました。そこで県職が5日になっていることなど伝えました。

またここで、学校閉庁時の対応についての話になり、「学校によっては閉庁日に「休んでください」「年休を取ってください」などの管理職の発言がある」と伝えたと、笹井副委員長からも「それってパワハラですよ、法律違反ではないか?」という発言があり、このことについては、教育委員会に対してしっかりと伝えていただくことを要請しました。



今後交渉は 11/10(金) 11/16(木) と続きます。その中でも今回発言したことを中心に、再度発言を重ねます。11/16(木)が最終日となります。

当局からより良い回答を引き出す為の原動力となる

座り込みが **11月16日(木)17時半から市役所本館3階であります**

誰でも参加できるので、ぜひ参加してください。

(だいたい9時ぐらいには解散です、少し参加して早退も可です、夕食はお弁当が準備されます)

☆☆☆☆☆☆ お待ちしています ☆☆☆☆☆☆

裏へ

臨時・非常勤等職員全国協議会 第1回ウェブスキルアップ講座 開催



以下日程で自宅から参加できるウェブ講座が開催されます。

お時間のある方はぜひご参加ください。

参加希望の方は 13日 17時までに連絡ください、急ですみません

(222-5496 野田)

資料は参加希望の方に、メール等で送信します

1. 開催日程（※終了時間は目安です）

2023年11月15日（水）

18:30～19:00 会計年度任用職員の賃金体系「条例から学ぼう」

19:00～20:00 地連別意見交換会

（ブレイクアウトルームを使用）

2. 招待者 URL

Zoom <https://us02web.zoom.us/j/88327370544>

ミーティング ID 883 2737 0544

パスコード 959359

※受付開始は 18:00～

※入室の際は名前欄に「県名・単組名・名前」を入れて入室してください。

県名の記載がないと、地連別意見交換会への参加ができない場合があります。

最初に入力間違えても、途中で変更できます。

☆まず、zoom アプリを
インストールしてくださいね

